

令和4年度 多面的機能支払交付金の活動中に発生した事故一覧(令和4年8月31日時点で第1報のあったもの)

No.	被災者		活動内容		事故概要	怪我等の状況
	性別	年齢				
1	男	73	その他	その他	草刈作業を行う前の現場確認の際に防火水槽のマンホールに足を踏き転倒。事故後、病院にてレントゲンを取り、右手中指骨折及び右肘並びに右膝打撲と診断。	右手中指骨折、右肘並びに右膝打撲
2	男	72	ため池	伐木	ため池堤防下の雑木伐採作業中に、チェーンソーでひざ下を裂傷。医療機関を受診し、創傷処置を受けた。(全治10日見込み)	ひざ下の裂傷
3	不明	不明	農道	伐木	木の伐採をしている際に、伐採した木が倒れて東日本電信電話株式会社の電話線が切れてしまった。東日本電信電話株式会社に連絡したところ賠償承諾書を提出してほしいとのことだった。	東日本電信電話株式会社の電話線が切れる
4	男	64	水路	泥上げ	農水路の泥上げ作業を12人の構成員で作業中、泥上げ後の余水吐に止水板を設置する際に1mほどの水路内に転落し、右膝じん帯を損傷。全治1か月と診断された。	右膝じん帯の損傷
5	男	56	水路	施設補修・更新	〇〇川可動堰からつながる幹線導水路(開水路)に附帯する揚水ポンプ場の吸水管専用湛水樹の泥上げ、堰板調整(はめ込み)作業を行っていた際、足を滑らせ、深度約2メートルある湛水樹内に落下し、右足大腿と膝を痛めた。即時に家族の運転する乗用車により、総合病院にて緊急治療を受け、全治3週間と診断された。さらに、翌日右膝の腫れと痛みがひどく、一人での歩行が困難なため家族の同伴により、かかりつけのクリニックにて治療。診断の結果、右足の靭帯損傷と肉離れ。ギブス使用を含め全治1か月と診断され、以後通院することになった。	右足の靭帯損傷と肉離れ

No.	被災者		活動内容		事故概要	怪我等の状況
	性別	年齢				
6	男	73	水路	草刈	草刈り作業の実施中、対象者が草刈機の燃料を取りに水路の法面を歩いた際に足が滑って転倒し、深さ50cmほどの側溝に転落した。その際、頭を打ち顔に擦り傷を負い、肩を打撲した。周りの作業者が対象者を水路から引き上げて応急処置を行い、対象者の自家用車に乗せて対象者宅まで送り届けた。病院には受診せず、自宅での療養にて回復した。	顔の擦過傷、肩の打撲
7	男	86	水路	泥上げ	水路の泥上げ作業の移動の際、傾斜になっている箇所ですべて滑って転んで、右頬に傷、右膝下を擦りむき、病院で処置をした。	右頬の創傷、右膝下を擦りむく
8	男	82	農道	施設補修・更新	農道の補修に使用した枕木を持ち上げた際に、腰に痛みを感じた。数日たっても痛みが治まらず、受診したところ腰の圧迫骨折で全治3か月と診断された。診断後は、コルセットを装着し、自宅にて安静。	腰の圧迫骨折
9	男	42	水路	草刈	水路法面の草刈作業中に足を滑らせ、踏ん張って立ち上がった際に膝を負傷した。病院を受診し、靭帯損傷で全治6週間と診断された。	膝の靭帯損傷
10	男	72	農用地	伐木	支障木除去作業中(枝打ち)、小型チェーンソーを右手に持ち、左手で枝を握り切断しようとした所、小型チェーンソーが小さく跳ね、左手の拳を負傷してしまった。3針を縫うケガ(手術済み)で、病院へ6回通院した。	左手の掌の切創
11	男	73	農用地	伐木	農地周りの環境改善活動の強化の一環で支障となる枝を、脚立やハシゴを使用して伐採していた。さらに高所の枝を切り落とそうと木に登ったところ、足を置いていた枝が折れ、地面に仰向けに落下し、股関節と背骨を骨折。全治3ヶ月と診断された。	股関節骨折及び背骨圧迫骨折

No.	被災者		活動内容	事故概要	怪我等の状況
	性別	年齢			
12	男	68	農用地	伐木 水路清掃作業において、雑木によりかかるように立っていた枯れた松の木を除去するため、水路幅約2mの山側法面に雑木2本の間に立っていた松の木をチェーンソーで切り目を入れくさびを打ち込んで倒した。その際に雑木の枝に松の木が引っかかり、根本が回転した反動で飛び上がった。木の小口が、被災者の胸に当たり、肋骨2本を骨折した。作業を中止し、別の作業者が救急車を要請。胸の痛みを訴えるも横になることが出来ず、自力歩行で乗車。意識はしっかりしているが、数日の入院が必要で全治3か月と診断された。	肋骨骨折
13	男	72	水路	その他 水路の草刈り終了後の確認作業中に、足を滑らせ背中から水路に転落。水路の底版に背中と後頭部を打ち付け、首の捻挫と右手に打撲を負った。翌日病院に行き手当てを受けた。頭を強く打ち付けているため、脳に損傷がないか2週間程度様子を見る事となった。その後、頭部の異常はなかった。	首の捻挫、右手に打撲
14	男	45	水路	草刈 水路の草刈作業時、足を滑らせ2～2.5m下の農道へ転落した際、草刈り機の刃が右膝上部に落下し、裂傷した。近くで作業していた構成員が気付き、駆け付けてタオルで止血処理を行った。その後、救急車で病院に向かい診断・応急処置を受け、県立病院へ搬送され入院となった。その後、県立病院から〇〇病院へ転院。膝上上部35cm裂傷し、17針を縫合。全治6か月の見込み。	膝上上部の裂傷
15	男	52	水路	施設補修・更新 倒木の撤去作業終了後、水路のコンクリート板の崩落を発見。早急に対処をしなければ、田んぼ法面までも崩落する恐れがあったため、急遽コンクリート板の崩落箇所の作業を開始。下に埋まっている壊れかけたコンクリート板を、力ずくで抜き取ろうとしている最中に中ほどから折れてしまい、コンクリート板と支柱との間に右手人差し指の爪の部分が挟まれるだけを負う。その後すぐに、病院で手術をし、第一関節切断という処置となる。	第一関節切断

No.	被災者		活動内容	事故概要	怪我等の状況
	性別	年齢			
16	男	46	水路	草刈 U字溝の隅の部分の草を刈るため、草刈機の刃を縦になるよう草刈機を持って使用していた際、刃が跳ねて自身の足元にあたる。集落内の病院に連絡するが日曜日で休診の為、別の病院に搬送した。しかし専門医が不在の為、救急車で県立医療センターに搬送された。筋を4本切断し、薬指と小指を粉碎骨折していたため入院。	筋を4本切断、薬指と小指を粉碎骨折
17	男	49	水路	泥上げ 水路の泥上げ中、溜枌のグレーチング蓋を乗せる際に左手中指を挟み、裂傷を負った。(2針縫う怪我：全治2週間)事故の翌日(事故当日が休日であったため)に活動組織代表者が市町村担当課へ事故報告を行った。	左手中指の裂傷
18	女	67	水路	草刈 農道の除草作業中、近くの草刈り機に気づかずに刃に触れてしまい、左手の甲を負傷。事故後、救急車で病院に向かい診断を受け、4日入院及び全治半年の診断。手術内容は30針で神経1本、腱4本を縫う。	左手の甲の負傷
19	男	63	水路	草刈 午前8時頃より15名で水路法面の除草作業。開始3時間ほどたった頃、草丈30～40cmの中に隠れていた木片(直径約10cm、長さ30～40cm)に背負い式刈払機の刃が当たり、跳ね返った刃が左第5足にあたり切創を負う。一緒に作業をしていた方の運転にて外科を受診し、5針縫合。入院の必要はなく、通院治療となる。	左第5足切創
20	男	71	水路	草刈 農道をモアで草刈り作業中にモアの高さ調整をしようとしたところ、エンジンを停止させていなかったため、回転している刃に左手の人差し指と小指が接触し負傷した。すぐに病院で受診した結果、数針縫合した。	左手の人差し指と小指の負傷

No.	被災者		活動内容		事故概要	怪我等の状況
	性別	年齢				
21	男	75	水路	草刈	水路分水用の堰板を制作するため、軍手を付け、電動ノコギリ台で作業していた。作業終了後、台に残った切り屑を手で払うため、右手を回転している刃に近づけたところ、体勢を崩し右手親指付け根から小指付け根にかけて切創を負った。事故後、救急車で病院に向かい受診。その後手術を行った。親指から小指にかけて深く切創を負ったため手術後の安静確保が必要であり入院。全治2か月の見込みだが、親指と小指に障害が残る可能性あり。	右手親指付け根から小指付け根にかけて切創
22	男	51	農道	草刈	農道及び水路の草刈り作業時、刈り取った草を軽トラックで回収しながら集積場所に運ぶ際、事故発生地点において、積載した草を整理するため荷台で作業していた構成員が、軽トラックが動いたためにバランスを崩した。事故後、救急車を手配し、病院に搬送。CTスキャン等の診察を受けICUに入院(1週間程度)。検査の結果、後頭部に内出血が見られたが、その後、出血は収まっている。	後頭部内出血
23	男	71	水路	草刈	排水路の草刈作業中に、足を滑らせ排水路に転落し後頭部を打撲、切創及び挫傷した。	後頭部を打撲、切創及び挫傷
24	男	71	水路	草刈	水路の草刈り作業中、側道(市道)から排水路の法上に降りる際に転倒。草刈機を背負った状態で排水路コンクリートに頭部を打撲。鼻血を出し失神。事故の瞬間の目撃は無く、隣接場所での作業者が倒れているのを発見。市立病院へ救急車で搬送され入院。診断名は脳挫傷。目立つ外傷はないが受傷後1週間程度の記憶がないとのこと。退院後は地元病院でリハビリを実施。	脳挫傷
25	男	75	水路	草刈	水路の草刈中に足を滑らせ水路に転落。左肩を強打。左肩打撲と診断。3日分の痛み止めを処方され、その後通院していない。	左肩を打撲

No.	被災者		活動内容		事故概要	怪我等の状況
	性別	年齢				
26	男	83	農用地	草刈	草刈作業の休憩中に立ち上がった際に立ち眩みを起こし、ふらついて転倒した。転倒後に外傷等は確認できなかったが、高齢であるため救急車を要請し、病院に搬送した。被災者の家族より鎖骨を骨折し入院中であることの連絡が組織の会長に入る。組織の会長より市に事故の報告が入る。	鎖骨を骨折
27	男	69	水路	草刈	草刈り作業を終えて移動していた男性が、別の草刈り作業を終えた人の刈り払い機に接触。接触した刈り払い機はエンジンを止めていたものの、惰性で回転していたため、右手の人差し指及び中指を損傷。作業開始から2時間後、上記事故が発生。発生後、同じく作業をしていた人の車により近くの病院へ搬送され、医師から全治1週間の治療が必要と診断。	右手の人差し指及び中指を損傷
28	不明	不明	水路	草刈	水路共同管理(草刈り)作業中、カマで左手親指を負傷し、2針縫合。	左手親指を負傷
29	男	57	水路	草刈	被災者が水路付近の除草作業中、近くで共同作業をしていた構成員の草刈機の刃のチップが飛び被災者の右耳の耳たぶに刺さり裂傷を負った。事故発生後、自分で病院に向かい治療を受けた。(チップを取り出し止血)傷も浅く被災者は午後からの作業にも参加。(通院なし)事故当日が休日であったため、週明けに活動組織代表者が土地改良区へ事故報告を行った。土地改良区は事故の詳細を被災者に聞き取り、翌日に町担当課へ事故報告を行った。	右耳の耳たぶの裂傷
30	男	64	ため池	草刈	ため池の刈草を焼却中に足を滑らせ転倒し左肘を骨折。全治3か月と診断された。	左肘を骨折

No.	被災者		活動内容		事故概要	怪我等の状況
	性別	年齢				
31	男	53	水路	草刈	草刈り作業中に刈り取った草を土手に上げる際、誤って左手人差し指に鎌が当たってしまい切傷。事故後、市内の病院に向かい受診。	左手人差し指の切傷
32	男	71	水路	草刈	草刈り作業中9時30分頃、水路を越えようとした際に目測を誤り足がコンクリートに掛からずに、バランスを崩して水路に転落した。その際に左側胸部をコンクリートに強打し、肋骨を骨折した。10時頃まで事故現場で休息していたが、気温も高く熱中症等の危険があったため自宅に帰った。13時市立病院を受診し肋骨骨折との診断を受けた。入院の必要はなし。全治2カ月。	肋骨骨折
33	男	74	その他	草刈	鳥獣害防止柵周りの草の払い残しがあったため、手直しをしに行く途中、川を石づたいで渡るときに足を滑らせ転倒し、その際に左手を負傷した。打撲程度と考え、鳥獣害防止柵周りの草払作業を手鎌によりそのまま行いその日の作業は完了。翌日、左手の腫れが治まらないため、近くの診療所を受診したところ、左手橈骨2箇所骨折が判明。紹介状により市の病院を翌々日受診、全治6週間の診断を受けた。現在ギブス固定により治療中。	左手橈骨2箇所骨折
34	男	74	水路	草刈	水路の草刈作業時に誤って水路へ転落し、右額を損傷。事故後、自家用車で病院に向かい、診断の結果3針を縫う。	右額を損傷
35	男	74	水路	その他	水路の倒木撤去時に誤って水路へ転落し、胸を殴打。事故後、自家用車で病院へ向かい、MRIを撮る。骨折はなく、打撲と診断を受ける。	胸を打撲

No.	被災者		活動内容		事故概要	怪我等の状況
	性別	年齢				
36	男	69	水路	泥上げ	排水路の土砂上げ作業中に付近を飛んでいた蜂に腕を1箇所刺された。作業をしており蜂に気付かなかった(付近に蜂の巣は無し)。体調に問題はないが刺された箇所が腫れたため、事故後に自分で車を運転し病院を受診。飲み薬と塗り薬が処方された。痛みはあるものの腫れは少しずつひき日常生活には支障はない。	蜂に腕を1箇所刺される
37	男	59	水路	草刈	水路斜面の草刈作業時、足が滑り水路に転落し、左手を水路底について受け身を取った際、左手首を骨折した。事故後、自家用車で消防署に向かい、救急車で病院に搬送され診察。ポルトを埋め込む手術を受け、翌日に退院。全治2カ月の診断。	左手首を骨折
38	男	65	農道	草刈	前方で草刈機を使用していた人を追い越す際、その草刈機の丸刃が右足の甲に接触し、6針縫う負傷をした。	右足の甲を負傷
39	男	75	ため池	草刈	ため池の草刈り中に足を滑らせ、法面(張りブロック)から転がり落ちた。作業に当たっては、13人体制で作業を行っていた。当日、病院でレントゲン検査、MRI検査、エコー検査を受け胸部打撲と擦り傷と診断された。右膝も負傷していたが、整形外科医が不在だったため固定し帰宅した。後日再度受診し、右膝の皿が複雑骨折と診断され、翌日手術を行い入院。	胸部打撲と擦り傷、複雑骨折
40	男	66	水路	草刈	水路の草刈作業途中の休憩時に草むらに倒れ込んだ。倒れ込んだ直後、救急車を要請して医療機関にて診療を受ける。医師から熱中症(脱水症)と診断され、点滴等の治療を受け、2時間ほどで回復したため帰宅した。	熱中症

No.	被災者		活動内容		事故概要	怪我等の状況
	性別	年齢				
41	女	60	水路	草刈	水路の草刈作業時、誤って手持ちの鎌で左手の甲を損傷。事故後、自家用車で病院に向かい患部の縫合の処置を受ける。	左手の甲を損傷
42	男	79	水路	草刈	草刈作業の休憩中に転倒し、左側の顔面(額～臉上)を裂傷したため救急車を要請。市内の病院に搬送され、縫合手術を受けた。診断名は顔面挫創。また、頭部を打ったため念のため検査を行い、頭部、身体とも異常なしと診断された。	顔面挫創
43	男	70	水路	草刈	午前7時からの草刈り活動を実施中、熱中症により倒れ痙攣。構成員で自宅へ搬送し、救急車を要請(病院へ搬送)。4～5日の入院が必要との診断。意識ははっきりしていて快方にむかっている。	熱中症
44	男	69	農用地	草刈	農地維持支払活動(草刈)中に肩掛け式草刈り機で作業をしていた作業員(被災者)が足を滑らせて転倒し、頭部を道路路面にぶつけた。病院で診察したところ頭部打撲と診断された。なお、草が雨露で濡れている所で溝の浅い靴で作業をしていたとのこと。帽子は着用していたが、ヘルメットは着用していなかった。	頭部打撲
45	男	46	農用地	その他	電柵設置作業を行っていたが、午前12時頃に構成員が熱中症によって倒れたため、救急車で病院へ搬送した。搬送後、構成員は点滴等の処置により午後4時頃には回復したため、当日中に帰宅している。	熱中症

No.	被災者		活動内容		事故概要	怪我等の状況
	性別	年齢				
46	男	71	農道	草刈	農地維持活動で、被災者が農道法面の草刈作業中、草刈機に混合油を給油しようとして、エンジンを停止し混合油容器に近づいたところ、先に給油作業をしていた他の構成員の草刈機の刃に接触してしまい、左足膝下を5cm位裂傷した。その時接触した草刈機のエンジンは停止していたが刃が余力で回転しているのに気づかず接触、病院で7針縫合。	左足膝下の裂傷
47	男	50	水路	草刈	排水路周辺の草刈り作業中、足元が不安定でバランスを崩し足を法面に打ち付ける。事故発生後、市内の診療所を受診。2週間程度の捻挫と診断された。	捻挫
48	男	71	水路	草刈	水路の草刈り作業中他の作業者が使用する刈払機からと思われる飛び石により腹部へ外傷を負った。当日、出血も有り外傷の程度も小さくないと思うことから、帰宅後に自力で病院へ行き処置を行った。翌日改めて検査を行ったところ、内臓等への損傷はなし。経過観察による治癒の診断。	腹部の外傷
49	男	56、62	ため池	草刈	午前8時30分からため池の草刈り作業を開始。午前8時55分頃に作業中のA氏が誤ってため池に落水、近くで作業していたB氏が助けようとしたが自身も落水。組織の方がすぐに救急車を要請し、併せて救出活動を開始。午前9時10分頃、B氏を救出、救急車で病院に搬送。A氏は水に深くはまっており組織の方での救出が出来ず、消防士により落水から1時間後に救出、救急車で落水から1時間後に搬送。組織役員より土地改良区に連絡し、午前10時40分頃に改良区から役場農林課に連絡。午前10時30分に警察の実況検分開始、午前11時30分に終了(ため池管理者である土地改良区が立ち会い)。被災者2名の死亡を確認(死因は2名とも溺死)。	被災者2名死亡

No.	被災者		活動内容		事故概要	怪我等の状況
	性別	年齢				
50	男	66	水路	草刈	11名で草刈り作業中、足を滑らせ5m下の川に滑落し、近くの診療所医師に連絡。現場で診療してもらった。意識はあり、命の別状なしとのこと。医療機関へ連絡しドクターヘリで病院へ搬送、手術を行った。左足のすねを複雑骨折し、手術を受け3～4週間入院。	左足のすねを複雑骨折
51	男	77	水路	草刈	午前8時頃から水路の草刈をしていたところ、午前10時頃に被災者の様子がおかしかった(座り込んだ)ため、一緒に活動していた構成員が事務局に連絡。本人に意識はあったが、念のため救急車を要請し、病院を受診したところ、熱中症の診断。点滴による治療のみで通院は必要なく、自宅での静養を指示された。被災者は、当日夕方には帰宅し、その後異常は見られない。発生当時は朝から気温が高かったため、午前9時には一度休憩をとるなど、熱中症対策は講じていた。(ヘルメット、安全ベスト等も着用)	熱中症
52	男	54	農道	草刈	自走式草刈機で農道の草刈りをしていたところ、こぶしサイズの石が刃が接触し、作業者のくるぶしに当たった。午後、妻の運転で病院を受診、打撲と診断された。1週間程度で痛みが引いていき、歩行が可能となった。	くるぶしの打撲
53	男	68	その他	草刈	水門の草刈作業時、蜂に右手甲を刺された。事故後、自家用車で診療所に向かい診断を受け、救急車で病院に搬送。1日入院し、退院後は2～3回ほど通院。現在は完治。	蜂に右手甲を刺される
54	男	67	水路	草刈	水路の草刈作業時に市道法面で足を滑らせ、用水路に転落し、右頭部を裂傷した。事故後、救急車で医療センターに搬送し、治療を受け、全治1か月の診断。事故当日及び翌週に通院しその後は療養中。	右頭部を裂傷
55	男	55	水路	草刈	水路の草刈(竹伐採)作業時、なにかにつまづき誤って水路に転落した際、右手に持っていた鋸が左手に当たり、左手親指と人差し指の間を損傷した。事故後、自家用車で病院に向かい診断を受け、全治1週間の診断(4針縫合)。	左手親指と人差し指の間を損傷

No.	被災者		活動内容		事故概要	怪我等の状況
	性別	年齢				
56	男	54	水路	草刈	事故発生箇所は、排水路の上に交差して用水路が設置されており、排水路上の一部にはU字溝を横倒しにして設置している。水路の草刈り作業時、U字溝に左足をかけ、右足で排水路を跨ごうとしたところ踏み外して右足が排水路(深さ90cm)の中に落ちた。救急車にて病院へ搬送され、大腿骨と肋骨の骨折と診断された。病院に入院し、手術を行った。一か月入院した後リハビリを行う。	大腿骨と肋骨の骨折
57	男	67	農用地	伐木	鳥獣害防護柵周辺の立木・枝木伐採作業中、伐採する立木に脚立をかけ、チェーンソーで枝木伐採、枝木が切れると同時にチェーンソーの重みで持ち手が下がり、脚立を支えていた当事者の左肩・脇腹をかすり左手の甲を切創。事故後、救急車で病院に向かい処置、手の甲切傷部を縫い1週間程度入院。	左手の甲を切創
58	女	74	農道	その他	農道から排水路へ転落(ヘルメット着用)し、右肩を脱臼する。(要救助)	右肩を脱臼
59	男	67	ため池	草刈	ため池堤体の草刈作業時、誤って側溝に転落し、右肩を打撲骨折した。事故後、自家用車で病院に向かい手術を受け入院。全治1ヶ月の診断。	右肩を打撲骨折
60	男	50	水路	草刈	水路脇草刈り作業中、草に足をとられ尻から転倒。その後左側腰部分に少々痛みを感じたので医療機関を受診した。レントゲン撮影し骨に異常なし。腰部の痛みがあったため、湿布剤処置。当日治療し帰宅。その後通院はない。	腰部の痛み
61	不明	不明	農道	草刈	区域内農道に停められた車両のドアガラスが破損していることに草刈作業後の構成員が気づく。被災車両は左後部ドアガラス全面が割れている。草刈作業前はドアガラスが割れておらず、また周囲は開けた農地地帯であり、車両の通行等は確認できなかったため、草刈作業中に舗装の碎石が飛散し、当たったものと断定せざるを得ない。作業者は農道の法面で草刈作業をしており、作業中は被災車両を視認できず、また草刈機のエンジン音によりガラスの割れた音も聞こえない状況であった。	車両のドアガラスが破損

No.	被災者		活動内容		事故概要	怪我等の状況
	性別	年齢				
62	男	69	水路	草刈	水路の草刈作業休憩時、誤って側溝に転落し、右膝を損傷した。(膝をえぐるような傷)事故後、救急車で病院に向かい診断を受け、全治7日の診断。損傷部位が膝のため、包帯＋テーピングでの処置(縫えない)。	右膝を損傷
63	女	69	農道	草刈	農道の草刈り後、刈り草の片づけ及び投棄ゴミを拾う作業を行っていた際、体調不良となり、救急車の出動を要請。救急搬送された病院にて、熱中症との診断。点滴後体調回復し、帰宅。	熱中症
64	男	76	ため池	草刈	ため池周辺の草刈作業中、休憩をとり、立ち上がった際に立ち眩みをおこし、誤って水路に転落。右側頭部を水路のコンクリートにぶつけてしまった。事故後作業は中止し、自宅に帰宅後、家族に連れられ自家用車で病院に向かい診断を受け、右側頭部を6針縫った。CTスキャンは問題なし。今後数回通院予定。	右側頭部を創傷
65	男	71	水路	草刈	水路の草刈作業時、休憩しようと移動したところ、他構成員の草刈り機の刃が被災者の左足に接触した。長靴を履いていたが貫き、左足の親指・人差し指・中指を損傷。事故後、救急車を要請し病院に向かい治療後帰宅。入院は無。	左足の親指・人差し指・中指を損傷
66	男	51	農用地	施設補修・更新	被災者は、メッシュ柵と支柱を結束する作業を担当し、その都度屈んで作業を進めていた。次の結束場所に向かおうと立ち上がった際、誤って右ひざをメッシュ柵突端に強打し負傷した。作業終了後に代表者へ負傷を報告、すぐに医療機関への受診をすすめられ、当日は日曜日であったため、病院の救急窓口を受診した。刺創(8mm程度)周辺に局所麻酔を行い、傷内部まで消毒処置を受けた。骨までは達していないと想定されたが、翌日整形外科を受診を指示され、痛み止めと化膿止めの薬を処方され帰宅した。翌日整形外科を受診し、レントゲン検査の結果、骨に異常もなく、刺創もふさがっており、打撲による痛みは数日間とれるだろうと診断された。痛みも治まり、歩行等に支障はない。	右膝の刺創

No.	被災者		活動内容		事故概要	怪我等の状況
	性別	年齢				
67	女	66	農道	草刈	道路法面の草刈り時に足を滑らせ転倒、左肘を打撲。事故後、自家用車で病院に向かい診断を受け、全治10日の診断。	左肘を打撲
68	男	50	農道	草刈	農道法面草刈り作業中オオスズメバチを発見。退治しようと蜂スプレーを散布中、作業着の上から右胸付近を刺された。事故後家族に自家用車で病院へ連れて行ってもらった。診断を受けて30分間様子を見てから帰宅。3時間安静にしていたが特に症状がなかったので通常の生活に戻った。	蜂に右胸付近を刺される
69	男	74	農道	草刈	農道の草刈り作業中、農道の側にあった木の枝を軽トラックの荷台に上がって剪定しようとした際に、荷台のあおりに手を掛けて荷台に上がろうとしたが、あおりが固定されていなかったため、草刈機を肩にかけたまま後ろむきに転倒。農道にあった石に肋骨を強打した。当日から2日間は自宅で療養していたが、痛みが続くため病院で診察。レントゲンで左側の肋骨の骨折と診断。ギブスはせずコルセットで骨がつくのを待っている状況。	左側の肋骨を骨折
70	女	76	農地	その他	花壇の除草作業中、むしった草を道路上の一輪車まで運ぶ際、誤って農地横の排水路に足を踏み外して落下。足と腰を打ち、痛みがあったが作業は続けた。翌日に病院を受診し、打撲の診断。	足と腰の打撲
71	男	70	水路	泥上げ	当日(最高気温28度)は、8月上旬の豪雨により埋塞した水路の泥上げ作業を10人程度で実施。作業に当たっては水分補給のための休憩時間を作業前に決めるなど、一定の対策は講じていたが、休憩時間中に被災者が水分不足に伴う血圧低下によるめまいで倒れたもの。被災者の意識はあったが、倒れた際に頭を打った可能性もあったため、直ちに他の作業員が救急車を手配し、県病院へ搬送された。病院でのCT検査の結果は異常なし。その後、点滴を受け、当日のうちに帰宅した。	血圧低下によるめまい

No.	被災者		活動内容		事故概要	怪我等の状況
	性別	年齢				
72	男	74	水路	草刈	ラジコン草刈機で除草中に水路に草刈機のキャタピラーが脱輪し、草刈機を引き上げる際に左足の甲がキャタピラーにひかれた。自力で歩く事は出来たが、骨に異常が有る可能性もあり、病院に連れて行った。レントゲン撮影の結果、骨に異常なく、医師から痛み止めの薬を処方された。また、帰宅後に氷嚢で冷やすようにも指示があった。	左足の甲がキャタピラーにひかれる
73	男	64	農用地	草刈	当該組織で実施する草刈作業において、ハンドル付自走式の草刈機を使用するために、作業開始前に刈刃の高さを調整しようとした際に、誤って機械に右肩を強打した。被災直後、自身で打撲と判断し、作業を継続した。作業終了後、患部の痛みが継続していたことから、湿布薬等をもらうために休日病院へ行き、医師の診察を受診したところ、骨折が判明した。右腕を包帯等で固定し、鎮痛剤を服用している。	右肩骨折
74	男	74	農用地	その他	複合型電気柵のメッシュ柵設置に際し、固定する鉄筋を埋設するにあたり、金棒で穴開け作業をしていたところ、立てておいたメッシュ柵の突端に左手小指が接触し負傷した。手袋は着用していたが、突き刺す状況であったため貫通してしまった。負傷した箇所から出血があったため、応急手当処置を行い、病院で診察を受けたところ、左手小指の裂傷と診断され、7針を縫う治療を受けた。骨折はしていなかった。	左手小指の裂傷
75	男	72	農道	草刈	農道の草刈り作業中、スズメバチに鼻を刺された。帰宅後、顔面が腫れてきたので家族の運転する車で、病院に向かい診察を受け、点滴治療をして一晩入院した。アナフィラキシーショックの危険性から血液検査をしたが、結果は問題なし。	蜂に鼻を刺される
76	男	60	農道	その他	区域内のゴミ拾い活動に合わせた農道のゴミ拾い作業時、誤って蜂の巣に近付き、背中を複数刺される。事故後、救急車で病院に向かい点滴の処置を受ける。	蜂に背中を複数刺される
77	男	61	農道	その他	区域内のゴミ拾い活動に合わせた農道のゴミ拾い作業時、誤って蜂の巣に近付き、頭部を刺される。事故後、救急車で病院に向かい点滴の処置を受ける。	蜂に頭部を刺される

No.	被災者		活動内容		事故概要	怪我等の状況
	性別	年齢				
78	不明	不明	その他	草刈	草刈作業時、飛び石が車の窓ガラスに当たり破損。	飛び石が車の窓ガラスに当たり破損
79	男	79	水路	草刈	水路脇を草刈機で草刈した後に残った草を鎌で刈り取っていたところ、根の強い草に鎌がはじかれて、左手人差し指を10mmほど切った。(全治10日ほど)	左手人差し指の切創
80	男	64	水路	草刈	共同活動(10人)による水路の草刈作業時、約2mの高さから側溝に誤って転落し、左足の2箇所を骨折した。事故後、救急車で病院に搬送、受診。8月下旬に手術を受けることとなった。入院は3週間程度の見込みで、全治時期は不明。	左足の2箇所を骨折
81	男	67	農用地	草刈	農用地の草刈り作業時、他の作業中の構成員の胸に草刈機(ビーバー)の刃が接触。事故後、救急車で病院に搬送、診断を受け(胸に横15cm、傷の深さは肋骨に達さない程度)手術にて傷を数針縫合。全治2週間の診断。1週間の入院。	胸の創傷
82	不明	不明	水路	草刈	組織所有のツインモア(トラクターに装着:トラクター所有は株)により、草刈り作業中に石が跳ね返り、トラクターの窓ガラスを破損する事案が発生。	トラクターの窓ガラスを破損